

(7) その他の事項

1) 河川、湖沼等の利用状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の上水道水源別取水量を表 4-2-2-19 に示す。また、簡易水道水源別取水量を表 4-2-2-20 に示す。

対象事業実施区域を含む周辺市町では、各々の地域で主に浄水受水を利用しており、中津川市、恵那市では他に河川水等を利用している。

また、簡易水道では主に河川水を利用しており、その他に、伏流水、浅層地下水、湧水等の地下水を利用している。

表 4-2-2-19 上水道水源別取水量（平成 23 年度）

（単位：千 m³）

地域	年間 取水量							
		河川水	伏流水	浅層 地下水	深層 地下水	湧水	ダム水 その他	浄水 受水
中津川市	7,892	1,970	113	118	-	-	-	5,691
恵那市	4,298	2,176	-	-	-	-	-	2,122
瑞浪市	4,280	-	-	-	-	-	-	4,280
御嵩町	2,092	-	-	-	-	-	-	2,092
土岐市	6,652	-	-	-	-	-	-	6,652
可児市	11,205	-	-	-	-	-	-	11,205
多治見市	13,162	-	-	-	-	-	-	13,162

注 1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「岐阜県における水道の概況 平成 23 年度版」（平成 24 年 3 月、岐阜県健康福祉部薬務水道課）

表 4-2-2-20 簡易水道水源別取水量(平成 23 年度)

(単位：m³)

地域	事業名称	年間 取水量	河川水	伏流水	浅層 地下水	深層 地下水	湧水	ダム水 その他	浄水 受水
中津川市	神坂	165,251	-	-	-	-	165,251	-	-
	阿木	219,248	219,248	-	-	-	-	-	-
	霧ヶ原	8,030	8,030	-	-	-	-	-	-
	加子母	612,137	471,046	141,091	-	-	-	-	-
	坂下	528,707	71,375	457,332	-	-	-	-	-
	合郷	84,970	84,970	-	-	-	-	-	-
	上野・外洞	183,882	-	183,882	-	-	-	-	-
	小野沢	7,238	-	-	-	-	-	7,238	-
	まごめ	209,712	209,712	-	-	-	-	-	-
	山口	107,333	33,105	74,228	-	-	-	-	-
	峠	15,564	15,564	-	-	-	-	-	-
	下山	14,164	14,164	-	-	-	-	-	-
	本沢	26,097	26,097	-	-	-	-	-	-
	川上	187,794	187,794	-	-	-	-	-	-
	蛭川	453,374	41,351	331,751	80,272	-	-	-	-
	下付知	668,460	469,103	-	199,357	-	-	-	-
	上付知	194,101	194,101	-	-	-	-	-	-
	稲荷平	16,859	16,859	-	-	-	-	-	-
	田瀬	120,925	120,925	-	-	-	-	-	-
新田	8,492	8,492	-	-	-	-	-	-	
計	3,832,338	2,191,936	1,188,284	279,629	-	165,251	7,238	-	
恵那市	中野方	148,630	-	-	-	-	-	148,630	-
	飯地	75,083	75,083	-	-	-	-	-	-
	岩村	649,730	341,612	49,291	-	-	-	258,827	-
	山岡	667,485	659,745	-	7,740	-	-	-	-
	明智	700,131	700,131	-	-	-	-	-	-
	吉良見	98,313	82,066	-	16,247	-	-	-	-
	静波	63,624	63,624	-	-	-	-	-	-
	横通・阿妻	10,650	10,650	-	-	-	-	-	-
	大平	81,737	81,737	-	-	-	-	-	-
	上川	19,272	19,272	-	-	-	-	-	-
	中沢	10,615	10,615	-	-	-	-	-	-
	閑川	11,509	-	-	11,509	-	-	-	-
	上矢作	181,125	181,125	-	-	-	-	-	-
	下原田	72,531	72,531	-	-	-	-	-	-
毛呂窪	16,809	16,809	-	-	-	-	-	-	
計	2,807,244	2,315,000	49,291	35,496	-	-	407,457	-	

注 1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「岐阜県における水道の概況 平成 23 年度版」(平成 24 年 3 月、岐阜県健康福祉部薬務水道課)

2) 下水道の整備の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の下水道普及状況を表 4-2-2-21 に示す。

岐阜県全体の下水道普及率が71.2%に対して、多治見市92.1%、可児市85.7%、御嵩町84.4%と県全体の普及率より高くなっている。その他の地域の普及率は約56%~69%と県全体と同程度又はそれ以下となっている。

表 4-2-2-21 下水道の普及状況

(平成24年3月31日現在)

地域	住民基本台帳人口 (人)	全体計画面積 (ha)	処理区域		普及率 (%)
			面積 (ha)	人口 (人)	
中津川市	82,228	2,135.0	1,425.5	48,640	59.2
恵那市	53,964	1,324.0	973.3	30,331	56.2
瑞浪市	39,241	1,218.0	986.3	25,234	64.3
御嵩町	18,909	935.0	534.0	13,101	69.3
土岐市	60,273	2,269.7	1,672.3	50,885	84.4
可児市	95,747	3,100.8	2,577.3	82,028	85.7
多治見市	114,326	3,393.0	2,419.9	105,315	92.1
岐阜県	2,068,942	56,628.1	40,766.1	1,473,444	71.2

資料：「平成24年岐阜県統計書」(平成25年3月、岐阜県)

3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の一般廃棄物搬入の状況を表 4-2-2-22 に示す。可燃ごみの割合は、対象事業実施区域を含む周辺市町では、土岐市を除いて 80%以上を占めている。

一方、一般廃棄物処理の状況を表 4-2-2-23 に示す。中津川市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市では焼却処理の割合が 80%以上を占めているが、恵那市では資源化処理の割合が 99%となっている。

また、し尿及び浄化槽汚泥処理の状況を表 4-2-2-24 に示す。全ての市町において、し尿及び浄化槽汚泥ともに、主にし尿処理施設での処理となっている。

表 4-2-2-22 一般廃棄物の搬入状況（平成 23 年度）

（単位：t/年）

市町名	生活系ごみ搬入量																				
	生活系ごみ収集量+直接搬入量																				
	生活系ごみ収集量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)														直接搬入量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)						
	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
中津川市	19,797	0	16,669	809	1,027	0	1,292	18,173	0	16,490	738	876	0	69	1,624	0	179	71	151	0	1,223
恵那市	10,002	0	8,068	971	683	0	280	9,114	0	7,807	747	560	0	0	888	0	261	224	123	0	280
瑞浪市	8,991	0	7,644	611	736	0	0	8,604	0	7,338	530	736	0	0	387	0	306	81	0	0	0
御嵩町	3,517	0	2,986	138	324	12	57	3,494	0	2,983	121	324	12	54	23	0	3	17	0	0	3
土岐市	16,641	0	13,291	1,102	1,929	0	319	15,367	0	12,600	815	1,929	0	23	1,274	0	691	287	0	0	296
可児市	18,890	0	17,074	635	982	45	154	18,727	0	17,051	510	982	45	139	163	0	23	125	0	0	15
多治見市	25,258	208	20,477	0	4,534	39	0	24,757	208	20,477	0	4,033	39	0	501	0	0	0	501	0	0

市町名	事業系ごみ搬入量																				
	事業系ごみ収集量+直接搬入量																				
	事業系ごみ収集量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)														直接搬入量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)						
	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
中津川市	6,670	0	6,143	101	39	0	387	4,716	0	4,632	79	0	0	5	1,954	0	1,511	22	39	0	382
恵那市	4,094	0	3,996	56	39	0	3	3,941	0	3,865	37	39	0	0	153	0	131	19	0	0	3
瑞浪市	4,517	0	3,354	751	412	0	0	2,910	0	2,883	14	13	0	0	1,607	0	471	737	399	0	0
御嵩町	1,170	0	1,159	0	0	0	11	1,161	0	1,150	0	0	0	11	9	0	9	0	0	0	0
土岐市	5,298	0	5,003	278	17	0	0	4,017	0	3,880	124	13	0	0	1,281	0	1,123	154	4	0	0
可児市	6,785	0	6,504	4	5	1	271	6,687	0	6,427	0	0	0	260	98	0	77	4	5	1	11
多治見市	12,649	99	11,704	699	147	0	0	7,634	3	7,482	2	147	0	0	5,015	96	4,222	697	0	0	0

資料：「一般廃棄物処理状況（平成 23 年度）」（平成 25 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-23 一般廃棄物の処理状況（平成 23 年度）

(単位：t/年)

ごみ処理量（直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量）												合計
地域	直接焼却量	直接最終処分量	焼却以外の中間処理量（粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設+ごみ雑肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の施設）								直接資源化量	
			合計	粗大ごみ処理施設	資源化等を行う施設	ごみ雑肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他の施設		
中津川市	22,812	0	3,655	2,589	1,066	0	0	0	0	0	0	26,467
恵那市	0	0	14,002	0	1,938	0	0	0	12,064	0	94	14,096
瑞浪市	10,998	1,362	399	0	399	0	0	0	0	0	749	13,508
御嵩町	4,145	58	181	0	181	0	0	0	0	0	303	4,687
土岐市	18,590	1,403	0	0	0	0	0	0	0	0	1,946	21,939
可児市	23,557	305	1,284	0	1,263	21	0	0	0	0	529	25,675
多治見市	32,181	699	1,795	0	1,253	147	0	0	49	346	3,232	37,907

資料：「一般廃棄物処理状況（平成 23 年度）」（平成 25 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-24 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 23 年度）

(単位：kL/年)

地域	し尿				浄化槽			
	し尿処理施設	下水道投入	その他	小計	し尿処理施設	下水道投入	その他	小計
中津川市	14,693	0	0	14,693	13,485	0	0	13,485
恵那市	6,601	0	0	6,601	15,075	0	0	15,075
瑞浪市	4,119	0	0	4,119	7,864	0	0	7,864
御嵩町	2,070	0	0	2,070	4,233	0	0	4,233
土岐市	4,860	0	0	4,860	9,365	0	0	9,365
可児市	1,973	0	0	1,973	15,209	0	0	15,209
多治見市	4,299	0	0	4,299	7,563	0	0	7,563

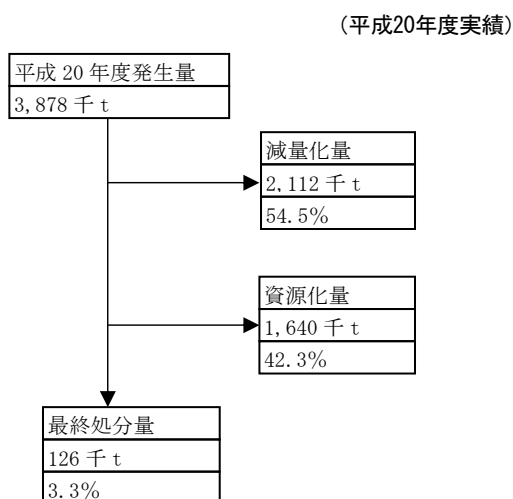
資料：「一般廃棄物処理状況（平成 23 年度）」（平成 25 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

イ. 産業廃棄物処理の状況

岐阜県内の産業廃棄物の処理状況を図 4-2-2-9 に示す。

岐阜県では、発生量 3,878 千 t のうち、96.7%にあたる 3,752 千 t の減量化や資源化等が行われており、最終処分場では 3.3%にあたる 126 千 t の処理が行われている。

岐阜県では廃棄物に関する県の方針を示すため、第 2 次岐阜県廃棄物処理計画（改定）（平成 24 年度～33 年度）に基づき、県民、排出事業者、処理業者等に対し、減量化、リサイクルの徹底、適正処理の確保等の指導が行われている。



注 1. 環境省・県廃棄物対策調べ。

「平成 21 年度産業廃棄物実態調査」

注 2. 下段は発生量に対する比率を示す。

注 3. 端数処理の関係で合計は一致しない。

資料：「第 2 次岐阜県廃棄物処理計画（改定）」（平成 24 年 3 月、岐阜県）

図 4-2-2-9 産業廃棄物の処理状況

4) 温室効果ガスの排出状況

岐阜県の温室効果ガスの排出量を表 4-2-2-25 に示す。

表 4-2-2-25 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量

(単位：万 t-CO₂)

実績（年度）	目標値（年度）
1,747.3（平成 19 年度）	1,412.4（平成 32 年度）

資料：「岐阜県地球温暖化対策実行計画」（平成 23 年 6 月、岐阜県環境生活部）

5) その他関係法令等

対象事業に係る関係法令等の一覧を表 4-2-2-26 に示す。

表 4-2-2-26 対象事業に係る関係法令等

区分	関係法令等	指定・分布状況	対象事業との関連	備考	
通則	平成 5 年 法律 91	環境基本法	-	○	環境基準等の適用
	平成 9 年 法律 81	環境影響評価法	-	○	第一種事業（新幹線鉄道の建設）に該当
	昭和 43 年 条例第 35 号	岐阜県公害防止条例	-	○	事業者責務、公害防止事項等
	平成 7 年 条例第 9 号	岐阜県環境基本条例	-	○	事業者責務、環境保全事項等
	平成 7 年 条例第 10 号	岐阜県環境影響評価条例	-	-	法対象事業への適用（第一種対象事業：鉄道又は軌道の建設）
自然的状況	昭和 43 年 法律 97	大気汚染防止法	-	○	車両基地（ボイラー等のばい煙発生施設）
	平成 17 年 条例第 76 号	岐阜県アスベストの排出及び飛散の防止に関する条例	-	○	車両基地（車両検査、整備等）
	昭和 43 年 法律 98	騒音規制法	○（規制地域）	○	車両基地（特定施設）、特定建設作業、道路交通騒音等
	昭和 51 年 法律 64	振動規制法	○（規制地域）	○	車両基地（特定施設）、特定建設作業、道路交通振動等
	昭和 46 年 法律 91	悪臭防止法	○（規制地域）	○	車両基地
	昭和 45 年 法律 138	水質汚濁防止法	-	○	車両基地（特定事業場）
	昭和 46 年 条例第 33 号	水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	○（適用区域）	○	車両基地（但し、排水処理系統に応じる）
	平成 14 年 法律 53	土壤汚染対策法	-	-	指定区域、要措置区域の指定
	平成 11 年 法律 105	ダイオキシン類対策特別措置法	-	-	車両基地（特定施設）
	平成 11 年 法律 86	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	○	○	鉄道業（業種）
	昭和 32 年 法律 161	自然公園法	○	○	国立公園、国定公園、県立自然公園の指定
	昭和 39 年 条例第 45 号	岐阜県立自然公園条例	○	○	
	昭和 47 年 法律 85	自然環境保全法	○	○	自然環境保全地域、緑地環境保全地域の指定
	昭和 47 年 条例第 17 号	岐阜県自然環境保全条例	○	○	
	昭和 48 年 法律 72	都市緑地法	○	○	特別緑地保全地区、緑地保全地域の指定
	昭和 24 年 法律 70	鉱山保安法	○	○	鉱山等の存在
	平成 16 年 法律 110	景観法	○	○	景観地区の指定、景観計画の策定
	昭和 43 年 法律 100	都市計画法	○	○	風致地区の指定
	昭和 45 年 条例第 17 号	岐阜県風致地区条例	○	○	
	昭和 14 年 法律 88	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	○	○	鳥獣保護区の指定
	平成 15 年 条例第 22 号	岐阜県希少野生生物保護条例	-	○	指定希少野生生物保護区、指定希少野生生物の保護
	昭和 23 年 法律 125	温泉法	○	○	温泉の存在
	社会的状況	昭和 49 年 法律 92	国土利用計画法	○	○
昭和 26 年 法律 249		森林法	○	○	国有林、民有林、保安林の存在
明治 30 年 法律 29		砂防法	○	○	砂防指定地の指定
昭和 33 年 法律 30		地すべり等防止法	○	○	地すべり防止区域の指定
昭和 44 年 法律 57		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○	○	急傾斜地崩壊危険区域の指定
昭和 39 年 法律 167		河川法	○	○	河川区域、河川保全区域の指定
昭和 25 年 法律 214		文化財保護法	○	○	指定文化財等の保存
昭和 29 年 条例第 37 号		岐阜県文化財保護条例	○	○	
昭和 45 年 法律 137		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	-	○	廃棄物の発生抑制、適正処理等
平成 11 年 条例第 10 号		岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例	-	○	
平成 18 年 条例第 47 号		岐阜県埋立て等の規制に関する条例	-	○	建設発生土等の埋立て処分
平成 21 年 条例第 21 号		岐阜県地球温暖化防止基本条例	-	○	温室効果ガスの削減方策等

注 1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

注 2. 指定・分布状況は、対象事業実施区域及びその周囲における指定又は分布の状況を示す。

注 3. 対象事業との関連は、対象事業との関連が考えられるものを示す。

